

学位の種類	博士（教育学）
学位記番号	教 第 104 号
学位授与年月日	平成 15 年 7 月 16 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
最終学歴	昭和 57 年 6 月 東北大学大学院教育学研究科博士課程後期 3 年の課程退学
学位論文題目	地方改良運動期における小学校の変容
論文審査委員	(主査) 教授 梶山雅史 教授 宮腰英一 教授 大桃敏行

論文内容の要旨

近代日本の小学校は児童教育に限定されないさまざまな社会的役割を果たすことを期待され、したがって小学校教員も制度上の職務に限定されないさまざまなしごとを担うことを期待されてきた。それは、地方における「教化ノ中心」としての小学校、地方における「文化ノ先導者」としての小学校教員ということばで表現することができる。こうした小学校と小学校教員の役割と性格は、地方改良運動の時期（主要には 1908～1914）に、実質的内実を伴って形成されてくる。本研究は、この地方改良運動＝町村改良を目標とした内務省主導の官製運動の展開が小学校と小学校教員のあり方を変容させていった経過を、小学校と学校所在地域（行政町村）とのかかわりという局面に焦点をあてて分析し、解明したものである。

その分析視角は、「教化ノ中心」としての小学校が文部省の教育施策というよりも、むしろ内務省主導の地方振興政策のなかで形成されていったという点にある。換言すれば、内務省の「教化」要求とそれを推進力とした施策を<主>とし文部省の教育施策を<従>とする、両者の「競合的協業」として形成されたという視角である。この課題と視角に基づいて、「教化ノ中心」としての小学校の形成過程が、新たに発掘した地方行政文書等の史料を駆使しながら、政策から実態にいたる諸段階と諸側面について実証的な分析がくわえられている。すなわち、(1) 地方振興政策から「教化」要求が導き出される政策論理とそれに沿った地域教育構想、(2) それを推し進めていっ

た行政諸施策、(3) 競合関係にあった文部省の教育施策との関連、(4) それを教育社会に浸透させていった優良教師と優良事績の選奨施策、(5) 小学校の学校運営の実際的活動、以上の段階と側面である。

この時期に実質的内実を伴って形成された「教化ノ中心」、「文化ノ先導者」としての小学校と小学校教員のあり方は少なくとも次の四つの側面を含むものであった。

第一は、小学校と小学校教員が村の振興に関する課題にストレートにかかわる側面である。村づくりのために求められる村民の生活様式・態度およびその意識形成のために、当局者や村内諸団体との連携協力のもとに、各種講習（話）会の開催や青年団体の指導などをおして、教化活動に積極的にかかわっていった。

第二は、小学校教育の実効性の向上ないしは小学校への支持と協力の調達を目的とした、小学校による父兄母姉を対象とした啓蒙教化活動である。この活動は、それをおして規律や共同といった学校に支配的な秩序意識を、広くかつ深く村民に浸透させていく機能をも担った点で、何よりもそれ自体が村民を学校的秩序意識のなかに囲い込んでいく役割を果たした。

第三は、児童を対象とする小学校の教育活動においても、村の振興という地域的課題が教育目標化されて実践されていた点である。地域的課題が学校教育目標に濃厚に表現され、それを主要な動機とした教授方法の郷土化や実際化が試みられ、またとりわけ教科外領域において、多様な方法と方策をもって訓練的な教育活動が展開されていた。地方改良運動の現実的展開は、単に小学校教員を村の振興に向けて動員していっただけでなく、小学校での教育活動それ自体にも実体的に影響を及ぼしていった。そこには、国家事務とされた小学校教育を村の振興の観点からとらえ、将来の村民を育成しようとする志向性を明瞭に認めることができた。小学校の実際的活動のレベルに照明をあてるならば、この志向性は今日考えられている以上に強く、また濃厚であったといえる。

第四は、上記の小学校および小学校教員の教育・教化活動が、教師のあり様についての社会的期待という意味での教師像にも反映していた点である。「村ノ教師」や「郷関ノ先生」といったい方にそれが典型的に示されていた。人格の高潔性や職務態度の卓越性が、児童の徳育上から要請されただけでなく、青年・村民の教化のためにも強調されていた。人格・職務態度の如何と教化の成果との関係が因果関係でとらえられ、村の振興に良好な成果を収めるためにこそ、人格の高潔性と職務態度の卓越性の保持が迫られるという構図をとって語られていた。こうした構成とその社会的周知によって、制度上の教師である小学校教員が、村民の敬慕の対象である「郷関ノ先生」としての役割をも期待され、後者へと無限定に動員されていった。このことはまた、小学校教員のあり方が村民の日常的な生活様式・態度の亀鑑として構成されていたことをも物語っていた。

以上、町村における「教化ノ中心」としての小学校という定置は、それを町村の側からみれば、小学校をその主要な構成要素として含む町村社会が成立の途に就いたことを意味し、それを小学校の側からみれば、町村振興という課題の小学校教育への導入を意味していた。こうした小学校のあり方が地方改良運動の展開過程において実際に形成されていったのである。それは地域の伝統的生活慣習のなかに学校的秩序が浸潤し、それを組み換えていく過程の本格的開始を告げるものであった。

文部省の施策に先行する形で、内務省主導の地方振興政策のなかで形成された「教化ノ中心」「文化ノ先導者」としての小学校と小学校教員の役割は、大正期半ば以降は文部省の施策の中に取り込まれ、文部省の施策として展開されていく。その契機となったのは社会教育振興施策と公民教育推進施策であり、さらにそれを取り囲んで展開された新たな地方振興施策（民力涵養運動）であった。地方振興が内政上の重要課題となる度に、小学校と小学校教員の児童教育に限定されない役割がこの後も政策的に高唱されていくが、その原型となった構図は地方改良運動の時期に形成されたものであった。

論文審査の結果の要旨

本論文は、明治末期から展開された地方改良運動の時期に、内務省が主導した町村振興策・「教育教化」要求が、児童教育を主としてきた小学校と小学校教員の役割を、地方における「教化ノ中心」「文化ノ先導者」としてのそれへと変容させていったプロセスとその実相を、地方行政文書、内務・文部省関係史料、小学校運営文書を駆使して実証的に解明したものである。

本論文は以下の点において従来の研究を超える成果をもたらしている。

1. 内務省の政策論理・地方施策への系統的分析

内務省の地方振興政策から「教育教化」要求が出されてくる脈絡、小学校と小学校教員を地方改良運動に組み込んでいった組織論と政策論理が、従来の断片的研究を超えた内務官僚の言説への本格的な分析によって、系統的に解き明かされている。さらに内務省の「教育教化」要求（自治民育）が、行政施策として実際に展開され、人々の「教育教化」を促す具体的な推進施策となって、町村の現実を規定していった様相を明らかにしている。

2. 内務・文部両省の施策の異同、「競合的協業」関係の解明

内務省系の自治民育施策と競合する文部省の施策に分析を加え、両者の異同を明らかにするなかで、内務省の包括的な地方振興施策に文部省の個別的な教育施策が包摂される形で形成されていったことを描出し、この時期の両省の位置関係を明解に特色づけている。

3. 文部省の優良講師・優良事績選奨施策の実態解明

文部大臣による優良教師の選奨施策（「小学校教育効績者選奨」）の全体構造とその機能を明らかにし、この選奨過程において、児童教育のみならず町村振興への貢献もまた小学校と小学校教員の「任務」であるとする世論と社会的規範が形成されていった様相が詳細に解き明かされている。「小学校教育効績者選奨」への本格的研究の嚆矢をなす優れた分析である。

4. 地域の小学校運営実態の実証的分析

選奨された小学校の代表事例を分析し、「教化ノ中心」としての学校の具体的内実がいかなるものであったか、従来、研究の及んでいなかった学校運営の実際的活動の詳細が鮮明に描出されている。

以上の重層的な視点からの史料分析と論証によって、町村において「教化ノ中心」としての小学校が、地方改良運動の展開過程において実際に形成されたと結論づけている。さらに大正期半ば以降、新たな地方振興施策として民力涵養運動が展開するなかで、「教化ノ中心」、「文化ノ先導者」としての小学校と小学校教員の役割が政策的に高唱されていくその原型・構図は、地方改良運動期に形成されたものであったとの歴史的位置づけを行っている。

史料精査、実証手続き、論証は堅実でありオリジナルな研究論文となりえている。なお残された課題として、この時代の「教化」の意味の内包、町村振興と小学校教員を媒介したものとしての報徳主義について、また、選奨制度の波及範囲、制度の裏面へのさらなる分析が必要である。

総じて、本論文が政策論理、政策過程、地域の学校運営の実際に踏み込んで、新たな歴史像を実証的に提起した功績は大である。本論文は日本教員史研究、地方改良運動期の教育史研究に新たな研究次元をもたらしたものと高く評価することができる。

よって本論文は博士（教育学）の学位論文として合格と認める。